

令和7年分

所得税確定申告相談のご案内

期間 2月16日(月) ▶ 3月10日(火)

※土日・祝日を除く ※税務署の受付期間とは異なりますので、注意してください。

受付場所 市役所1階税務課前口ビー

※市・県民税の申告のみの場合は、税務課市民税係で受け付けます。

受付時間 8時30分▶15時30分

相談時間 8時45分▶12時、13時▶16時30分

受付人数 130人/1日

※原則、受付順に相談時間を指定します。

◆自宅からのe-Taxによる申告が便利です。 <https://www.e-tax.nta.go.jp/kojin.html>

対応したスマートフォンとマイナンバーカードを持っている人は、自宅から簡単に申告できます。



◀e-Tax

◆令和8年度申告分から、市・県民税の電子申告が可能になります。

※詳しくは地方税共同機構HPで確認してください。→



●市が開設する申告会場では、確定申告書の提出のみの受け付けはできません。

直接、広島国税局業務センター防府分室へ送付してください。



- 確定申告書の控えに税務署の受印を押すことはできません。
- 必要書類は市役所や国税庁HPなどから取得してください。
- 事前に書類を作成していない、書類が不足している場合は受付の順番が前後する可能性があります。
必ず事前に作成・準備の上、来場してください。

申告に必要なもの

- 確定申告のお知らせ(税務署発行)が送られてきた人は、そのハガキなど
※ハガキや利用者識別番号の通知書が送られてきた人は、必ず持参してください。
- 収入が分かるもの(給与・年金の源泉徴収票、その他支払明細、収支内訳書など)
※事業所得(営業等・農業)・不動産所得がある人は、事前に収支内訳書の記入を済ませておいてください。
※未記入の場合は受け付けできません。
- 社会保険料の支払額が分かるもの(国民年金、国民健康保険税(料)、任意継続の保険料、介護保険料などの控除証明書や領収書など)
- 生命保険料、地震保険料の控除証明書(保険会社が発行した証明書)
- 障害者控除に該当する場合は、身体障害者手帳などの障害の等級が分かるもの
- 医療費控除の明細書
※事前に作成の上、来場してください。未記入の場合や領収書による申告は受け付けできません。
- 確定申告で還付がある場合は、還付金の振込先口座情報が分かるもの(申告者本人名義のものに限る)
- マイナンバーカードまたは、個人番号確認書類および本人確認書類(写し可)
※税制上の扶養親族についても、番号確認書類の提示が必要です。

◆出張申告相談

地区	期日	受付時間	場所	受付人数
江の浦 本浦	2月 3日(火)	9時30分～11時30分	笠戸島公民館	30人
		14時～16時	笠戸公民館	30人
花岡	2月 4日(水)	9時～12時	花岡公民館	170人
		13時～16時		
末武	2月 5日(木)	9時～12時	末武公民館	170人
		13時～16時		
米川	2月 6日(金)	9時～12時	米川公民館	60人
		13時～15時		
深浦	2月 9日(月)	9時30分～11時30分	深浦公民館	30人
久保	2月10日(火)	9時～12時	久保公民館	140人
		13時～15時30分		

下記の申告は、税務署に直接提出、相談してください。

- ◆初めて住宅借入金等特別控除の適用を受ける人
- ◆株式などの譲渡所得(譲渡損失の繰越控除の申告も含む)
- ◆上場株式などの配当所得(申告分離課税を選択した場合)
- ◆土地建物などの譲渡による譲渡所得(収用に係る特例申告も含む)
- ◆令和6年分以前の申告、更正の請求
- ◆令和8年1月1日時点で市に住民登録がない人
- ◆青色申告
- ◆退職所得
- ◆山林所得
- ◆先物取引に係る雑所得
- ◆準確定申告
- ◆消費税、贈与税および相続税
- ◆雑損控除
- ◆外国税額控除
- ◆暗号資産

※申告内容によっては、上記以外にも税務署の申告会場を案内する場合があります。



徳山税務署による確定申告相談

期間 2月16日(月) ▶ 3月16日(火) ※土日・祝日を除く。

受付時間: 8時30分～16時 相談時間: 9時～17時

国税庁公式LINE

申告相談

場所 周南市今宿町2-35

※会場への入場は、当日分の入場整理券または、LINEでの予約が必要です。→

スマートフォン申告を推進しています。

持参物:スマートフォン、マイナンバーカード(パスワード2つ(数字4桁と英数字6～16文字)が必要です)

電話相談

確定申告テレフォンセンター: ☎0570-00-5901

受付時間: 8時30分～17時 ※土日・祝日を除く

確定申告書の送付先

〒747-8533 防府市寿町6-39

防府地方合同庁舎 広島国税局業務センター防府分室

市・県民税申告書の送付先・問い合わせ

〒744-8585 下松市大手町3-3-3 下松市税務課市民税係(1階③番窓口) ☎45-1815